

令和2年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書

～外部評価委員コメント～

(令和元年度対象)

築上町教育委員会

目 次

ページ

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要 1 ～ 2

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動 3

(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること 3

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること 4

(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関すること 4

(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること 5

(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること 5

(5) 県費負担教職員の人事の内申に関すること 5

(6) 教科用図書採択の決定に関すること 6

(7) 文化財の指定、保存、活用に関すること 6

II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること 7 ～ 8

(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること 9 ～ 15

(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること 16 ～ 20

(4) 特色ある町民文化の創造に関すること 20 ～ 21

(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること 21 ～ 24

(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること 24

[総評] 25

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要

1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会（厚生文教常任委員会）に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

<p>第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の□ 権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況に ついて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>
--

2 評価の対象

評価を基に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」としてまとめました。

評価の対象は、令和元年度中の町教育委員会としての活動及びその権限に属する事務執行分です。また、評価は、令和元年度築上町教育行政方針に基づき実施した事業項目毎に行いました。

3 外部評価の概要

令和元年度の評価については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載する予定です。

4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

各シートに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価について、自己評価と外部評価委員会による評価を行いました。また、評価判断基準については、A（期待以上）、B（期待どおり）、C（やや下回る）、D（期待以下）に分けて評価を行いました。

尚、A（期待以上）未満の評価については、《 課題、今後の対応 》にて検討していきます。

※評価不可能な評価項目については、横線で表記しました。

5 評価対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<p>○教育委員会を13回（定例会11回、臨時会2回）実施し、教育行政に関する重要事項等について、適時適切かつ慎重に論議を行うことに努めた。 *教育委員会会議の開催日程及び会議結果をホームページに掲載した。</p> <p>○学力向上推進のための学校訪問（7校）・研究発表会の訪問（3校）・要請学校訪問（椎田小学校、上城井小学校、葛城小学校）では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決を指導支援することができた。</p> <p>○会議以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事や研修会への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行った。</p> <p>○町教育行政の基本方針である『築上町教育行政方針』を定めるとともに、教育委員会としての資質向上のため、研修会を企画していたが、台風のため中止となった。</p> <p>○総合教育会議（1回開催）において、築上町の教育行政等について、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議を行うことができた。 （意見交換） 学校建替えについて 国際交流について *総合教育会議の開催日程及び会議録をホームページに掲載した。</p>	A	A	<p>○町として同じベクトルで教育行政を行うためにも、総合教育会議は重要なので、更に充実に努めていただきたい。</p> <p>○町教育行政の資質向上を図る研修会を台風のため中止としてしまったことが気になる。延期等考えないことで、町としての教育力向上を図る意欲がみられない。</p>

2 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	<p>○教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築上町学習等供用施設に関する補助金交付要綱の一部改正 ・ 築上町第3子以降児童に係る副食費無料化事業実施要綱を制定 ・ 築上町旧藏内邸条例施行規則の一部改正 ・ 築上町スポーツ激励金交付基準の一部改正 ・ 築上町築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則を制定 ・ 築上町児童生徒就学援助規則の一部改正 ・ 築上町立学校管理規則の一部改正 ・ 築上町教育委員会事務局組織規則の一部改正 ・ 築上町指定学校変更取扱規則の一部改正 ・ 築上町中学校ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正 ・ 築上町立小中学校施設の利用に関する規則の制定 ・ 築上町学習等供用施設に関する補助金交付要綱の一部改正 ・ 築上町集会所条例施行規則の制定 ・ 築上町集会所に関する補助金交付要綱の制定 ・ 築上町指導主事の設置に関する規則の一部改正 ・ 築上町通学路安全推進協議会設置要綱の一部改正 ・ 中津街道保存活用検討委員会設置規程の一部改正 ・ 築上町コミュニティーセンター運営審議会設置要綱の一部改正 ・ 築上町コミュニティーセンター運営委員会設置要綱の廃止 ・ 本庄の大楠保護委員会設置規程の廃止 ・ 本庄の大楠保護推進協議会設置規程の廃止 ・ 旧藏内邸保存委員会設置規程の廃止 ・ 旧藏内氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の廃止 ・ 築上町読書環境整備基金条例施行規則の制定 ・ 築上町読書環境整備基金管理規則の制定 ・ 築上町読書環境整備基金実施要綱の制定 ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定 	A	A	
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品売買契約の締結について（築上町立築城中学校スクールバス更新） ・ 築上町読書環境整備基金条例の制定 ・ 築上町集会所条例の一部改正 	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	<p>○築上町生涯学習センターの利用を一部停止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校から用途変更したことにより、不特定多数の人が利用するには、適さない防火構造となっているとの指摘があり、利用するには、大規模な改修が必要となるため、築上町岩丸生涯学習センターの一般利用をH29年度から停止している。 <p>今後、指導に基づき一般利用は停止するが、避難所及び投票所としての開設等もあることから必要な施設の維持管理は継続して行う。</p> <p>また、施設の廃止等については、今後、関係課と検討を行う。</p> <p>○越路学習等供用施設を新築した。</p> <p>越路公民館に老朽化に伴い、バリアフリーを施した施設を新築した。</p> <p>○椎田海洋センタープールをH29年度から休館している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による漏水や地盤の沈下によるプールサイドの段差等、プールの維持管理面と利用者の安全性を考慮し、椎田海洋センタープールを休館としている。 	B	B	
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関する事	<p>○教育委員会事務局員を任免した。</p> <p>○学校運営協議会委員を任命した。</p> <p>○町雇用の嘱託・臨時職員を町広報誌で公募し、書類や面接等を通して、下記の職員を採用した。</p> <p>(指導主事2名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理補助員10名、給食調理補助代替員4名、用務員10名、介護員1名、英語指導員3名、行政事務2名、常勤講師11名、非常勤講師6名、適応指導教室指導員2名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館事務員1名、図書館業務員3名、文化財整理作業員2名、体育施設受付事務員1名、体育施設等受付軽作業員2名、旧蔵内邸受付事務員6名)</p>	A	A	
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	<p>○京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。</p> <p>県費教職員 132名、県費講師 41名</p>	A	A	○県費負担講師が年々増加しているが、指導力を高めるための研修が必要だと考える。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	○令和2年度から5年度までの4年間使用する小学校教科用図書を採択した。	A	A	
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	○「中津街道保存活用検討委員会」を4回開催し、計画案の審議を行った。	A	A	

II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関する事	1 学力向上のための取組の推進	B	B	<p>○学力向上の取組として築上塾（土曜講座）や補充教室の実施は、非常に効果的なので是非継続してほしい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、授業時数の確保と教育内容の充実が課題として出てくる。是非頑張ってもらいたい。</p>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的な深い学び）の考え方に根ざした授業転換を一層図り、学力向上に繋げる必要がある。 ・授業時数の確保のため、夏季休業中の出校日数、土曜授業の実施を検討する。 ・小小、小中の行事交流や出前授業を具体的に実施する。 			○《課題・今後の対応》は前年度とまったく同じ文言。前向きに取り組んでいるとは言えない。
2	個性や能力を伸ばす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引き出すキャリア教育活動の推進を図った。 ○少人数指導や習熟度別指導を推進することができた。 ・県費加配教員及び町雇用教員と担任によるTT指導を行い、個の能力を引き出し、児童生徒が自ら力をつけるために、個に応じたきめ細かな指導を推進した。 	A	B	○少人数授業や習熟度別指導を取り入れることで、個に応じたきめ細かな指導を推進できたとするならば、学校間格差が起これないのではないだろうか。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること	1 道徳性を養う心の教育の充実	<p>○他人を思いやる心、公共のためになることを大切にする心を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進することに努めた。</p> <p>○基本的な生活習慣、規範意識等の重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の手引き」に生活習慣及び規範意識向上の内容を盛り込んだパンフレットを家庭に配布して、生活習慣及び規範意識の向上に努めた。 <p>○「私たちの道徳」の活用推進を図ることができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ、礼儀及び授業規律の更なる徹底を図る。 	B	B	○家庭との連携を密にしながら、基本的な生活習慣、規範意識を育ててほしい。
	2 特別支援教育の改善・充実	<p>○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図った。</p> <p>○特別支援学級設置校への教育環境の整備及び支援体制の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備については、前年度までに整備を完了し、支援体制については、今年度も引続き町費雇用の支援講師5名と介護員1名を採用して、支援体制の充実を図った。 <p>○小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムについて理解を深めるため、パンフレット「生きる力を育むために」を作成し、全ての家庭に配布した。 <p>○特別支援教育推進のための研修及び相談事業の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む全ての障がいのある児童生徒に対する支援を、外部専門家による巡回相談で指導助言を受け、個々の支援を図ることができた。 ・巡回相談実施回数 町内小中学校 17回／年間 	A	A	○特別支援学級と通常学級との交流を積極的に行い、共に学ぶ環境づくりを更に推進してほしい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○築上町特別支援教育総合推進協議会を1回開催し、各学校の特別支援教育の取組について交流することができた。</p>			
3 食育の推進	<p>○生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食活動を通じて豊かな心を育成する食育の充実を図った。</p> <p>○食に関する指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、保健・給食、放送委員会が、毎日の給食時間に校内放送をし、「食育月間」の趣旨やその日の給食メニューや築上産食材及びその栄養等について知らせ、「バランスのとれた食事」の大切さについて学習する場とすることができた。 <p>○自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施が継続された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週5日は、平成19年度の八津田小学校から始まり毎年数校が順次開始して、最終年度の平成23年度に椎田中学校・築城中学校の実施により、町内小中学校全てが自校による米飯給食を実施している。 ・米飯給食の実施に伴い給食費の一部（米代）を無料化し保護者の負担軽減を図った。 <p>○食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において取組む食育に関する事業は、町内関係団体代表で組織する築上町食育推進協議会と連携して実施した。 ・本町独自のし尿を原料とした液状堆肥を使った自然生態系農業を、JA・生産者の協力のもと、子どもたちに安全・安心な農産物の大切さを実感させることができた。 <p>○「弁当の日」の取組の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁当の日」の取組については、5校（葛城小、西角田小、小原小、下城井小、築城中）において決められたものを年2回程度行い、子どもたちに食育の大切さを実感させることができた。 	A	B	<p>○自校炊飯による米飯給食完全週5日の取組は素晴らしい。継続して推進していただきたい。</p> <p>○「弁当の日」の取組は効果大と思われるが、前年度よりも2校減っていることが気になる。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
4 いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実	<p>○社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導相談の充実を図った。</p> <p>○学校・適応指導教室での指導の充実が図られた。</p> <p>・適応指導教室（あおぞら教室）は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の適応指導を行い、学校生活及び社会生活への復帰を図ることを目的として設置されている。いわゆる、学校環境になじめない子どもたちと学校をつなぐ場とし、子どもたちの居場所作りに努め、教育関係者で構成する運営委員会の方針に基づき指導を行った。</p> <p>指導員2名、在籍者 12名</p> <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用の充実が図られた。</p> <p>・スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名で、児童生徒、保護者等に対してカウンセリング等の心の相談事業を行った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <p>・適応指導教室と学校とが連携を密にし、児童生徒の一刻も早い学校復帰が図られるようさらに指導を充実させる。</p>	B	B	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、児童相談所との連携を一段と深めることで、安心して学校に行ける環境づくりを整えていただきたい。
5 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	<p>○学校・関係機関との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めた。</p> <p>○築上町教育委員会指定・委嘱の研究発表会を実施した。</p> <p>・学力の向上及び教職員の資質向上や保護者・地域住民・関係機関等に対する学校の説明責任を果たす目的で、3校（築城小学校、西角田小学校、下城井小学校）が教育研究指定事業の公開授業等を行った。</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進が図られた。</p> <p>・町教育委員会が作成した「家庭学習の手引き」に、「学習時間のめやす」「学力アップは規則正しい生活から」「学習の大切なポイント」の実例を紹介して「早寝・早起き・朝ごはん」の提唱を図った。</p> <p>○土曜授業の推進が図られた。</p> <p>・教育力を高める目的で、全校において土曜授業（年3回）を実施する</p>	B	B	○新型コロナウイルス感染症の影響で人間関係が希薄になり、家庭や地域の教育力が弱まることのないよう希望する。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>ことができた。主な内容としては、小学校では「6年生を送る会」、<input type="checkbox"/> 中学校では、「文化発表会」等で、多くの地域の人たちや保護者に対し、学校教育への理解を得る場とした。 <input type="checkbox"/></p> <p>○家族間の対話や家庭学習の時間を確保するため、町内PTA連合会、町内校長会と連携し、「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」を作成し、全ての家庭に配布した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布を行った「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」の四つの指針について、全ての家庭で宣言内容が遵守されるように、引続き入学説明会等で啓発を行う必要がある。また、宣言内容の見直しも定期的に行っていく。 			<p>○「携帯、スマホ等の利用に関する宣言書」の取組は十分評価できるが、学校内に携帯、スマホは持ち込まない、使用しないことが遵守されているか危惧するところである。</p>
6 安全・安心な学校づくりの推進	<p>○安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図った。</p> <p>○施設の改造、改修等を行い、教育環境の整備を図った。</p> <p>主な事業内容については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・椎田中学校（体育館軒天補修、特別支援教室改修） ・築城中学校（砂場改修、スクールバス更新） ・椎田小学校（教室照明改修、給食室ダクト塗装） ・葛城小（揚水ポンプ取替、ゆめ広場防水） ・築城小（身障者用トイレ改修） ・上城井小（屋上防水、職員室空調更新） ・小学校ブランコチェーン取替 <p>・学校の環境整備及び給食施設整備のため備品等を購入した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な学習環境、老朽化した校舎や体育館の改修等を計画的に行う必要がある。 	A	B	<p>○老朽化した校舎や体育館の改修が多すぎて、快適な学校生活を送れているのか心配である。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○築上町奨学金制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有能な学生で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸付をもって有為な人材を育成する目的で、町独自の奨学金制度を設けているが、今年度は3人（1,620千円）の貸付を行った。 <p>○児童生徒の就学援助制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保護者に対しては、学用品・校外活動・給食費・医療費等の必要な経費の援助を行った。 （要保護児童生徒38人、準要保護児童生徒222人、特別支援教育就学奨励11人） ・次年度に入学予定の児童生徒の保護者を対象に広報及び事前お知らせ通知を送付し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望される方に入学前支給を行った。 （小学校入学予定者15人、中学校入学予定者14人） <p>○私立幼稚園就園奨励費の支給を行った。（H31.4.1～R1.9.30）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園児の保護者が、経済的理由により入園料及び保育料の納入が困難と認められる者に対して、入園料及び保育料の一部を補助した。 （園児67人） ・保護者の経済的負担の軽減のため広報等でお知らせし、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。（対象園児 10人） <p>○子育てのための施設等利用給付事業（R1.10.1～R2.3.31）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園児の保護者に対して、幼児教育の負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を補助した。（対象園児77人） <p>○築上町第3子以降保育料等無料化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。（対象園児9人） 			○児童生徒の就学援助制度の取組については、広報誌等を利用して町全体に周知していただくよう希望します。
7 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>○家庭や地域との連携・協力による学校づくりの推進が図られた。</p> <p>○コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を本年度全小中学校に設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町コミュニティ・スクール推進計画を作成し、義務教育9年間の基本目標を定め、子ども達が自分で考え行動するために身につけさせた3つの力（○確かな学力の育成○豊かな心・健やかな体の育成○郷土愛の育成）を掲げ推進を行った。 ・学校と地域住民・保護者が力を合わせて、学校運営に取り組む学校運営協議会委員に委嘱状を交付した。 学校運営協議会委員 85名 	B	B	○学校が家庭や地域との連携を図りながら学校運営を推進していく取組は素晴らしいが、主体は学校であり、子どもであることを忘れないでほしい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に活動助成金を執行し、活動への支援を行った。 ・各学校の運営協議会の取組状況等を共有化する為に築上町コミュニティ・スクール合同校区CS推進委員会を立上げ協議（2回）を行った。その結果、各学校の実践を交流でき、運営上の課題やCSのよさを共有でき、今後の活動を推進する一途となった。 ・コミュニティ・スクール導入に伴い、今後の推進に向けた体制づくりと共通理解を図るため、学校教職員や運営委員を対象とした研修会に積極的に参加（31名）していった。 <ul style="list-style-type: none"> ○〔開催概要〕 地域学校協働活動研修会 <li style="padding-left: 40px;">日時 令和元年8月26日(月) 14:00～16:45 <li style="padding-left: 40px;">場所 京築教育事務所 研修室 <li style="padding-left: 20px;">演題 「学校を核とした人づくり・地域づくりの推進に向け」 <li style="padding-left: 20px;">講師 福岡教育大学 教授 伊藤 克治 氏 協議 地域の現状と課題 ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、取組の現状や体制の充実に向けての意見交流等を行い、講師より助言を受けた。 <p>○地域の人材活用を通して「郷土愛の育成」の推進が図られた。</p> <p>○学校施設の開放促進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が行うスポーツ活動及び文化交流支援のために、学校施設の使用申し込みに対し、学校と地域住民との交流促進を目的とした学校施設の開放に努めた。 <p>○隔月で各学校のコミュニティ・スクール導入による特色ある取組を広報ちくじょう及びホームページに掲載し、町民に紹介することで周知を図った。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町コミュニティ・スクール推進計画に基づきコミュニティ・スクール（学校運営協議会）活動の充実と発展のための検証を行い、学校 ・地域・行政との連携強化のための、きめ細やかな情報交換や自主的な研修等を行う必要がある。 			<p>○できる限り郷土の歴史や文化にふれさせることで、「郷土愛」「地域愛」「家族愛」を推進していただきたい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
8 健やかな心身を育む健康教育の充実	<p>○薬物乱用等、健康に関する課題に対応した健康教育の充実に努めた。</p> <p>○薬物乱用防止教育についての研修の充実が図られた。</p> <p>・校長会において、福岡県薬物乱用防止講師団から薬物乱用防止教育の必要性などの説明を受け、併せて日本公衆電話会作成の小学生を対象とした社会の一員としてのルール・マナーを書いた「子ども手帳」等を活用し、薬物乱用防止教育を行った。</p>	A	A	
9 国際理解教育の推進	<p>○国際理解教育の一環として、日中友好相互交流事業を実施した。</p> <p>○姉妹校の締結をしている中国の小学校を訪問し、友好交流を図るとともに、児童の異国文化への理解や国際感覚を養うことができた。□</p> <p>・訪問先 河頭中心小学校（常州市金壇区） 金壇薛埠中心小学校（常州市金壇区） 竹鎮中日友好希望小学校（南京市）</p> <p>・訪問日程 令和元年11月20日～23日</p> <p>・訪問団 町内小学生（6年生）22名 随員 10名</p> <p>○日中友好相互交流事業報告書をホームページに掲載し、交流事業の取組を紹介した。</p>	A	A	○すばらしい交流事業であるが、国際理解教育をより広く、より深く推進していくためには、中国だけでなく他国との交流も検討してみてはいかがだろうか。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること	1 社会教育の体制の充実	<p>○生涯学習の定着及び振興に努めた。</p> <p>①社会教育の推進に係る社会教育委員会議を3回開催し、町から社会教育事業の報告及び計画、並びに社会教育関係団体等への補助金交付状況の精査、今後の社会教育の推進への助言を受けた。</p> <p>②各社会教育関係団体に補助金の交付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動を行う団体に対し活動補助金を交付することにより、継続的かつ、安定的な組織運営が図られた。 <p>延塚奉行顕彰会、築上町生活学校、築上町子ども会育成連絡協議会、築上町単位子ども会、築上町青少年育成町民会議、築上町通学合宿実行委員会、築上町ジュニアリーダークラブ</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術活動の振興を目的とした激励交付金制度について活用効果を高めるため、学校への周知活動を強化する。 	B	B	
	2 青少年健全育成の充実	<p>○町内各種団体と共同し、現代の青少年の取り巻く環境における問題点や課題点を把握し、次代を担う青少年の健全育成を目的に、様々な視点から青少年にアプローチする事業展開が図られた。</p> <p>○築上町青少年育成町民会議では、青少年健全育成を理念に定期的な会議（8回）や少年補導員と連携し、青少年の夜間における深夜徘徊や非行を未然に防止することを目的に、夜間巡回指導（20回）の定期的実施、また、豊前警察署と合同で町内イベント会場内での巡回の実施や、町内の酒類・たばこ販売店を巡回し未成年者への販売禁止の徹底を喚起した。家庭教育の一環としては、保護者を対象に「子育て講演会」を開催し、子どもへの理解や子育てへの支援を図ることができた。</p> <p>○築上町子ども会育成連絡協議会では、年間を通じ様々な事業を展開し青少年の健全育成に尽力した。</p> <p>また、単位子ども会が継続し活動していけるよう、単位子ども会とその会員をサポートする単位子ども会育成会の事務負担の軽減と整理を町子ども会育成連絡協議会提案のもと実施した。</p> <p>他、京築ブロック指導者部会研修に参加し、京築管内6市町の子ども会育成会・事務局と「子ども会の現状とそれぞれが抱える課題」について協議し、より良い子ども会の在り方について意見交換をした。</p> <p>○築上町ジュニアリーダークラブでは、主に子ども会を卒業した中学生、高校生が自主的に加入し、町子ども会への事業支援や児童館祭り等に参加した。H28度からの取組として町内の聴覚障がいの方を講師に「手話」の講習会を継続し行った。</p>	A	A	○ジュニアリーダークラブを今後も継続していただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>また、新たな取り組みとして「国際交流」をテーマとした活動を年間2回取り入れた。</p> <p>夏 「オセアニアオリンピック選手&築上町ジュニアリーダークラブ 共同キャンプ」(牧の原キャンプ場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語でのレクリエーション指導 ・日本の夏の過ごし方の紹介(スイカ割り・沢遊び) 他 <p>冬 「国際交流員リアン・クリスティアンセンさんを招きクリスマス交流会」(中央公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南半球と北半球のクリスマスの文化の差について ・オーストラリアのレクリエーション講習 ・オーストラリアのお菓子作り体験(ラミントン) 他 <p>クリスマス交流会からは立候補による実行委員を組織し、よりクラブ員主導による企画ができるよう活動をサポートした。</p> <p>○築上町通学合宿実行委員会では、小学5・6年生を対象に概ね6泊7日の日程で、子どもたちが家庭から離れ生活することで自主性・協調性・生きる力を養うことができた。</p> <p>築城・下城井・上城井校区…ソピア 椎田校区…中央公民館 葛城校区…奈古農業集落センター 西角田・小原校区…福間学習等供用施設</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町内の単位子ども会は平成27年度19団体、平成28年度18団体(1減)平成29年度17団体(1減)、平成30年度16団体(1減)、令和元年度14団体(2減)と減少を辿っており、それぞれの単位子ども会の人数も減少している。単位子ども会の団体消滅、人数減少を防ぐとともに「現在の子ども会、育成会のニーズに合わせた活動」を模索していく事が必要と考える。 ・中高生を中心としたジュニアリーダークラブの活動は、将来の築上町のリーダーの育成を目的としている。現在の活動に加え、よりクラブ員主体とした活動ができるよう、推進・支援していく。 ・通学合宿の運営に携わる地域の協力者を増やす。 	A	A	<p>○「国際交流」をテーマとした活動は今後も継続していただきたい。</p> <p>○地域ぐるみで取り組む通学合宿は、子ども達のたくましく生き抜く力を育てるためには欠かせないので、今後とも継続していただきたい。</p>
3 芸術・文化事業の充実	<p>○芸術・文化事業を開催したことにより、広く町民に芸術・文化の素晴らしさを体験する機会の提供を行った。</p> <p>○築上町文化会館(コマーレ)にて開催する芸術公演事業を業務委託することで、多様な公演を提供することができた。</p> <p>○「オクーンアンサンブルクラシックコンサート」を開催し、一流の音楽を直接聴くことで芸術分野の素晴らしさを体験できる場とすることができた。</p>	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○日常的に芸術・文化活動を行っている個人・団体に対し、日頃の成果を発表する場を提供する「町民主催事業」を実施することで、広く芸術・文化活動を支援することができた。</p> <p>[町民主催事業]・補助金 377,000円（事業費総額 795,261円）</p> <p>・事業名 椎田書道クラブ ラ・カンパーニャ 歌夢歌夢倶楽部 築城さつき会</p>	A	A	○町内の多くの子ども達に芸術、文化の素晴らしさを体験できる機会をできるだけ提供し続けてほしい。
4 社会教育施設の整備	<p>○生涯学習の拠点であり、自治会にて管理運営する町内社会教育施設（学習等供用施設20施設・集会所12施設）や、町直接管理の教育集会所の改修を行うことで、施設利用者の利便性の向上を図ることに努めた。</p> <p>○自治会が築上町学習等供用施設補助金及び集会所補助金を活用し、施設の改修を行い継続的な管理を図ることができた。</p> <p>・5施設（小山田学習等共用施設・福間学習等共用施設・越路学習等共用施設・東築城学習等共用施設・下香楽集会所）修繕</p> <p>○防衛省の補助金を活用し、老朽化が著しい越路公民館の建替工事を行い、高齢者も利用しやすいバリアフリー化を施した施設を新築した。</p> <p>・1施設（越路学習等共用施設）</p>	A	A	
5 図書館の充実と読書習慣の定着	<p>○魅力ある図書館づくり（図書館サービスの向上）</p> <p>○利用者ニーズの把握に努め、求める資料の提供を行った。</p> <p>・利用者ニーズに対応し、リクエスト対応295件、予約受付385件、1利用者の求める資料の提供を行った。</p> <p>平成31年度 購入冊数 3,686冊（児童書 1,489冊、一般 2,197冊） 除籍冊数 2,553冊</p> <p>○図書館業務員への司書資格所持者の配置を行った。</p> <p>・図書館業務員について、一般公募により採用した司書資格保有者3名の配置を行い、窓口業務全般（貸出・返却・検索・レファレンス・蔵書管理など）の業務スキルがアップし、利用者サービスの向上に寄与した。</p> <p>○図書館利用啓発のために様々な取り組みを行った。</p> <p>・トイレに補助便座及びおむつ交換台を設置するようはたらきかけた（複合施設のため施設管理は別）</p> <p>・図書館内に靴を脱いで座って本を読めるキッズスペースを設けた。</p>	A	B	○今以上に読書習慣の定着を図り、充実した図書館運営を提供するためには、広いスペースの図書館は必要と考える。築城支所もしくは、新庁舎が適する。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの利用増進を図るため、夏休み工作教室として「動く段ボールおもちゃづくり」を実施した。また今年も夏休みのお勧め本リストを配布。 ・乳幼児を対象としたおはなし会をスタート（毎月第3土曜） ○充実した環境整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を有効活用し、図書館システムの改修を行った。 ・システム改修に伴い、①HPリニューアル②館内検索機リニューアル③読書通帳導入④販路・マーク（書誌情報）見直し また、翌年度からの予算確保のため、学校図書館と連携し充実した資料提供を行うため、「築上町読書環境整備基金」を制定した。 ○利用状況について <ul style="list-style-type: none"> ・貸出冊数40,597冊（年間）前年比10%増、利用者15,720人（年間）前年比7%増。 ○読書習慣の定着に向けた取組を行った。 ○ブックスタート事業の継続的实施を行い、読書習慣の定着に向けての□啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートボランティアの協力の下、毎月1回の4ヶ月児健診時に保護者や4ヶ月児を対象にブックスタート事業を実施し、家庭での読み聞かせの大切さやその方法、絵本や子育て支援事業の紹介、絵本のプレゼントなどを行い、乳児期からの読書習慣定着に向けての啓発活動を行った。 ・比較的に学校図書館の蔵書数が少ない小・中規模小学校（八津田、葛城、小原、西角田、下城井、上城井）の各小学校へ毎学期250冊（上城井は100冊）の特別貸出（選書・配布・回収・返却・貸出作業は図書館、学級内配本・管理は学校）を行い、年間4,050冊の本を提供した。これにより、学級内での読書活動が活性化され、児童の本に触れ合う機会が増えたと思われる。 ・学校司書と毎月1回の会議を開催し、情報共有・意思疎通を図りながら、学校のニーズに応えられるよう努めた。 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町子どもの読書活動推進計画 平成28年に策定された築上町子どもの読書活動推進計画に沿って「活字離れ・言葉の乱れ」克服できるよう、また子どもたちが自主的に読書をするような取り組みを行いたい。 ・限られたスペースの中で蔵書整理をどのようにすればいいか、司書で知恵を出し合い努力していきたい。 			

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
6 公民館活動の充実	<p>○町民大学各種講座を中央公民館・ソピアで開設することにより、町民の身近な学習の場の提供で人と人の交流を推進し、生きがいを推進することができた。また、町民文化祭の開催により、多くの町民が文化活動の発表の場、並びに人づくりの拠点として、さらなる充実を図ることができた。</p> <p>【中央公民館町民大学講座】 俳句教室、パン教室（①初心者②経験者） ステンドグラス教室、たのしい美術教室、オカリナ教室 パソコン教室（①ワード基礎②ワード活用） 男の手料理教室、生花教室</p> <p>【ソピア町民大学講座】 絵手紙教室、着付け教室、郷土の歴史講座、中国語講座、パソコン教室（③エクセル基礎④エクセル活用）</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備について、中央公民館は築48年が経過しており建物本体及びホール音響、照明等の設備の老朽化が著しい。またホール舞台へのスロープの整備等、高齢者や身体障がい者などに配慮した改修が課題となっている。 ・町広報紙やホームページのよる積極的な情報発信により、参加者の増加に務める。 	A	A	○中央公民館の老朽化解消のための改修工事は必要だが、講座によっては、ソピアへの移行の検討も考えていただきたい。	
(4) 特色ある町民文化の創造に関すること	1 文化財保護の充実	<p>○埋蔵文化財の調査により文化財の保護が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種開発に伴う試掘調査7件 ・発掘調査報告書刊行1件（JA築城：築城八反田遺跡） <p>○本庄の大楠、小原の大ソテツの天然記念物の保護を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クスサン防除のための消毒とソテツ剪定を実施した。 <p>○旧蔵内邸の保存活用計画に基づく事業化を進めた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの保護事業内容を広報やパンフ、ウェブサイトで報告紹介し、町の歴史遺産の普及と文化財保護の必要性をアピールしていく。 ・旧蔵内氏庭園保存活用計画に基づき修理と整備事業を令和2年度から4カ年計画で実施（国庫補助事業） 	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
2 文化財普及活動の充実	<p>○旧蔵内邸を活用した文化イベントや事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐藤しのぶ音楽会」（再編交付金事業）実施。 ・多言語リーフレット作成（再編交付金事業） ・金唐革紙を活用した企画展示とワークショップを開催。金唐クラブボランティアで金唐革紙を制作し、葉などを販売した。 ・ひな祭りや端午節句の展示会や観月会や茶会などイベントを行った。 ・上深野自治会と共催で貴船神社でどんど焼きと神楽上演を行った。 <p>○船迫窯跡公園で町の歴史学習や体験学習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たたら製鉄実験記録の展示」「新着発掘調査展示」 ・「戦争の時代展」「紫電改プロペラ展示」 ＊展示に合わせ講演会（宇佐平和資料館と米軍フィルム公開） ＊戦争遺産バスツアー開催（行橋市と築上町） ・窯跡コンサート「琉球音楽の夕べ」＊首里城火災を悼む ・各種体験学習・小学校の歴史講座・勾玉や土器づくりなど行った。 <p>○歴史民俗資料館で「昔の暮らし」の授業支援を実施。（小学校）</p> <p>○各民俗芸能団体等の伝承活動の支援を行った。 （助成金：神楽1団体50,000円ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定の豊前神楽7団体の用具修理新調の事業計画 <p>○福岡県市町村庭園協議会「庭園ツアー（柳川）」「庭園ゼミ（天神）</p> <p>○中津街道保存活用検討委員会（委員10人）開催4回 基本計画策定中（令和2年度まで）</p> <p>○文化財の説明板を4カ所設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日奈古の無縫塔・広末弾薬倉庫壕・双子池記念碑・天神原 <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦争」に関する展示は感心が高く、今後も広く資料の収集に努め、行橋市や宇佐市ともに史料や戦跡の公開など連携を行っていく。 ・文化財説明板設置事業を5カ年（50カ所）を目標に事業化。 文化財だけでなく、地域や学校で「見る知る」ことができる看板。 ・中津街道保存活用もサイン説明板を先行して実施。設置場所の検討。 ・神楽団体の継承支援として、用具の修理やPR施策に重点を置く。 	A	A	<p>○今後も多様な事業を実施し、より多くの町民が参加できるようにお願いします。</p> <p>○旧蔵内邸や船迫窯跡等の大切な文化財を後世に残せるよう創意工夫を繰り返し、努力していただきたい。</p> <p>○郷土の歴史や文化にふれさせ、「郷土愛」を育ててほしい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること	1 生涯スポーツの振興	○生涯スポーツ事業を学校及び各種団体と連携して取組んだ。 ○築上町スポーツ推進委員が、各種スポーツ振興を展開した。 ・スポーツ推進委員会（7回）及び内部組織である総務（3回）、広報（12回）、研修（2回）委員会を定期開催し、生涯スポーツの事業展開等を計画することができた。 ・広報ちくじょうに「スポーツのとびら」を12回掲載し、広く町民に活動報告や情報提供等、スポーツの情報発信ができた。 ・スポーツ推進委員は体力測定判定員の資格を有しており、小学校にて実施される体力測定の測定支援を、西角田、下城井、椎田の3つの小学校にて実施し、小学校との連携強化や的確な測定を実施することができた。 ・各種団体からニュースポーツ指導要請を受け、複数のニュースポーツを提供、指導したことにより、スポーツ実施へのきっかけを掴むことができた。 ○障がい者スポーツの取組を展開した。 ・障がいの有り無しに関係なく、誰もが活動できる場の提供として障がい者スポーツの事業を開始した。 ・県初級障がい者スポーツ指導員資格を本課職員1名取得済み ・県初級障がい者スポーツ指導員資格をスポーツ推進委員8名取得済み ・知的障がい者水泳教室（築城海洋センタープール）延べ5日間開催 ・障がい者マリンスポーツ体験教室（築城海洋センタープール・艇庫）1回開催 ・町内各中学校を対象に車イスバスケット体験教室を開催（2ヶ所）（総合型地域スポーツクラブ委託事業） ○学校との連携事業を強化した。 ・夏休み前のプール授業にて「自分の命は自分で守る」を目的に、例年築城B&G海洋センタープールで実施している着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験・カヌー体験を行う水辺の安全教室を4校（築城・上城井・八津田・椎田）にて実施。水難事故防止に努めた。 ○東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたオセアニア諸国との新たな国際交流事業として、椎田・築城両中学校各1名の生徒をグアムへ派遣し、交流事業を実施した。また、グアムの中学校とテレビ会議システムを使った遠隔交流事業を行った。 ○4市町（柳川市、みやま市、みやこ町、築上町）と福岡県が一体となり、オセアニアオリンピック委員会へのオリンピック事前キャンプの受け入れを実施。 （築上町の受け入れ 期間①6月17日～9月7日、レスリング5名 期間②2月18日～2月29日、レスリング1名）	A	A	○老若男女を問わず、誰もが気軽に参加できるスポーツクラブをめざしていただきたい。 ○今後とも、障がい者スポーツの推進を継続してほしい。 ○トップアスリートによる子ども達への関わりについては、素晴らしい取り組みであるので、今後とも継続していただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>英語ボランティアやホームステイ、整骨院によるマッサージボランティアなど地域の参画により実施。</p> <p>○築上町、福岡県でオセアニアパラリンピック委員会とのパラリンピック事前キャンプ受入、基本合意書の調印を実施。 (築上町の受け入れ 期間 9月11日～9月13日、陸上3名) また学校交流事業として、築城小と県立特別支援学校を訪問。</p>			
2 各種スポーツ・大会等の取組	<p>○スポーツの体験・実践の場の環境整備を図ることに努めた。</p> <p>○ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場の提供ができた。</p> <p>マリンスポーツ体験教室・海洋クラブ・水泳教室・スポーツフェスティバル(グラウンドゴルフ大会・パークゴルフ大会・競争遊戯・ボッチャ体験・パークゴルフ体験)</p>	A	A	
3 スポーツ施設の整備	<p>○スポーツ施設の改修を行うことで、施設利用者への安全性の確保及び利便性の向上を図った。</p> <p>○パークゴルフ場の貯水タンク増設、散水用水源確保工事を行い、芝生整備用の環境を強化した。</p> <p>○築城グラウンドのバックネットが老朽化により倒壊のおそれがあったため、安全面への配慮から解体工事を実施した。</p> <p>○サン・スポーツランド浜の宮グラウンド入口部分の段差解消及び法面の補修工事を行い、安全性の向上を図った。</p> <p>《課題・今後の対応》 築上町椎田体育館、築上町築城体育館、築上町武道館、築上町弓道場、サン・スポーツランド浜の宮グラウンド、築上町椎田グラウンド、築上町築城グラウンド、築上町相撲場、サン・スポーツランド浜の宮テニスコート、築上町築城テニスコート、築城ゲートボール場、築城海洋センター(体育館、プール、艇庫)、椎田海洋センター(プール)、築上町パークゴルフ場の全ての施設が合併前に整備され、建設後、30年を越える施設も有しているため、施設の老朽化に伴う改修や修繕を計画的に行うための施設の長寿命化計画の作成が必要となっている。</p> <p>また喫緊の課題として障がい者スポーツの振興を展開する一方、多目的トイレの整備などの施設整備ができていない施設もある。</p> <p>今後は、築上町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な維持管理を図る。</p>	B	B	○施設の老朽化に対する修繕や改修については、喫緊な課題ととらえ、各課と連携しながら、早急な対応をお願いします。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
4 スポーツ団体の育成	<p>○スポーツ活動実施団体に、活動共同取組や活動補助金を交付することで、継続的なスポーツ実施への支援を図ることに努めた。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」事業への共同開催や活動支援を行った。また、障がい者スポーツの取組に対しても支援を行い、誰もがスポーツを行う場作りができた。</p> <p>○各種スポーツ団体への活動補助金支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築上町体育協会・築上町少年スポーツ振興協議会・築上町武道連盟・築上町ゲートボール協会・築上町陸上競技協会（アグリロードレース大会：コロナ禍により中止） <p>○築上町スポーツ激励交付金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツの九州大会・全国大会に出場する選手は、町民に対して夢と希望を与え、スポーツ活動への動機付けに大きな影響があると共に、本町のスポーツ振興に資することから、出場選手や優秀な成績を修めた選手に対し激励交付金を交付した。 <p>ソフトテニス（全国大会出場 2件、九州各県対抗シニアソフトテニス大会優勝 2件、九州ソフトテニス選手権優勝 1件）</p> <p>レスリング（国際大会出場 1件、全国大会出場 17件、九州大会出場 1件、九州少年少女レスリング選手権大会優勝1件）</p> <p>ソフトバレー（全国大会出場 1件）</p> <p>バドミントン（全国大会出場 1件、全日本高校バドミントン選手権大会団体戦準優勝 1件）</p> <p>やり投げ（全国大会出場 1件）</p> <p>水泳（全国大会出場 1件、九州大会出場 1件）</p> <p>ゲートボール（全国大会出場 2件、九州大会出場 2件）</p> <p>空手（全国大会出場 1件、九州大会出場 1件）</p> <p>ソフトボール（九州大会出場 1件）</p> <p>サッカー（九州大会出場 1件）</p> <p>女子サッカー（全国大会出場 2件、九州大会出場 1件）</p>	A	A		
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること	1 人権・同和教育の充実	<p>○人権・同和教育への啓発及び支援を図ることに努めた。</p> <p>○同和問題啓発強調月間・人権週間での取組を人権課と共に行い、広く町民に啓発活動を実施することができた。</p> <p>○築上町人権「同和」教育研究会に運営補助金を交付することにより、人権・同和教育啓発活動等への支援を行うことができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月より「障害者差別解消法」が施行されている。障害者差別に関する啓発事業が必要である。 ・今後も県主催の人権コーディネーター養成講座を受講し、人権教育に関する知識を深める必要がある。 	B	B	○同和問題をはじめとする様々な人権問題が1日でも早く解決できるよう努力していただきたい。

【総評】

- 1 教育委員会全体の意見・評価については、学校教育・生涯学習ともに努力がうかがえる。また、総合教育会議を通じての町長部局との連携が大切であるので、複数回の開催を希望する。
- 2 「子ども達がたくましく生きる力を育てる」ためには学校の教育力だけでは不十分で、確かなものにしていくためには家庭や地域で教育力を今以上に高め、レベルアップを図り続けられていることが求められています。頑張ってください。
- 3 子どもから高齢者まで、私たち一人ひとりが学力や体力を向上させることだけでなく、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーを大切にしながら自己実現が図られていく機会を提供していくことが教育関係者に求められていると言える。さらに頑張ってください。

令和2年8月26日

外部評価委員会

会 長 進 俊 郎

委 員 中 村 一 治